

2020年度 議員懇談報告



7月27日 中牟田伸二さん
(自民党県議団/県議)
教育が1番大事です。子どもたちがのびのびと成長して育っていくために、今日話し合った内容はすべて知恵を出し合わないといけないと思う。



7月27日 松尾嘉三さん
(自民党県議団/県議)
少人数学級については理解しています。私もフィンランドの教育をめざしています。つめ込み型受け身の教育から北欧型への教育の改革が必要な時ではないかと思う。



7月29日 井上博隆さん
(民主県政県議団/県議)
コロナ禍でこれからの授業のあり方をみんなで模索していきましょう。少人数学級については賛成です。ひき続き進めていきましょう。



8月1日 原田義昭さん
(衆議院：環境大臣・自民党)
昨年も申しましたが、少人数学級や不登校の問題は構造的な問題がたくさんあるけれど、私たち国と県が力を合わせて短期間で解決します。さらに努力します。



8月1日 井上忠敏さん
(自民党県議団/県議)
今日はいろいろ勉強させていただきました。ありがとうございます。少人数学級については一人の議員としてほかの議員と連携してやっていきたいと思ひます。



8月3日 渡辺美穂さん
(民主県政県議団/県議)
笠利太宰府市議も同席
35人以下学級は攻め時ではあるけれど、慎重にやっていきたい。ソーシャルディスタンスの観点で言うとまわりの理解も得やすい。できるところから物理的に可能などころから導入できるように努めていきたい。



8月6日 平井一三さん
(自民党県議団/県議)
学校・家庭・地域が協力して、それぞれの立場や役割をしっかり果たしていくことが大事だと思ひます。



8月11日 大田京子さん
(民主県政県議団/県議)
全国学力テストは、今重要ではない。心のケアが必要。教育は、変わるもの。みんなで作っていくものです。



8月25日 樋口明さん
(自民党県議団/県議)
コロナ禍で、子ども達も先生方も気を遣いながら学校生活を送られてご苦労の多いことと思ひます。一日も早くこの状況を社会が克服し、これまでのように教える側も教わる側も伸び伸びと能力が発揮できる、そういう社会に戻れるように願っています。



8月27日 渡辺勝将さん
(自民党県議団/県議)
先生たちが子どもたちに真剣に向き合ひどう学んでいくのか、それがしいては子どもたちのためになると思ひます。県教委と市町村教委の関係をどう構築していくか、考えていきたいと思ひます。



11月18日 加地邦雄さん
(自民党県議団／県議)
コロナウィルス感染症の事もあり、少人数学級も含めて新しい学校(教育)のあり方を考える必要があると考えます。長年の皆さんの活動と要望の声は、大事と受け止めています。



11月28日 稲富修二さん
(衆議院：立憲民主党)
コロナを通じて学校・先生・地域の有難さを実感しました。子どもたちが明るく元気に生活できるように全力を尽くします。



12月18日 古賀之士さん
(参議院：立憲民主党)
「給付制奨学金の拡充のために頑張りたいと思います」

1958年	義務標準法が制定され、小中学校の全学年で50人学級を法制化
64～68年	法改正で段階的に45人学級に
80～91年	法改正で段階的に40人学級に
少人数学級の議論は長く停滞	
2009年9月	旧民主党政権が誕生
11年4月	法改正で小1が35人学級に
12年4月	財政措置により小2が35人学級に
12月	自民党が政権を奪還
14年10月	財務省が小1の40人学級復活を提案。その後実現せず
20年9月	文科省が概算要求で少人数学級の導入を盛り込む



11月19日 高瀬菜穂子・立川由美さん (共産党県議団／県議)
コロナ禍で様々な対応が必要なのに先生に余裕がないと子どもたち一人ひとりに寄り添うのは難しいと校長先生からも声が寄せられ、少人数学級の要求は高まっている。請願の趣旨を議会と行政に届けると共に、議会として国への意見書提出を採択する事も含め頑張ります



11月28日 田村貴昭さん
(衆議院：共産党)
ベクトルは少人数学級に向かっています。SNSで『#GoTo少人数学級』と全国展開しましょう。コロナ禍で家庭内の影響も大きく子どもへのケアが必要。そのためにも標準法を改正し正規の先生を増やすこと。段階的にでも今こそ実施すべき時です。



12月23日 山内康一さん
(衆議院：立憲民主党) 少人数学級が必要と思います。そのためには正規の先生を増やさないといけません。先生になりたい人が増えるよう、待遇等の改善も必要ですね。



12月4日
浜崎達也さん 吉田宣弘さん
(公明党県議団／県議)
少人数学級は教育的効果はある。一人ひとりの子どもに向き合う時間、心に寄り添うためには先生の働き方改革を含め、標準法を見直し正規の先生を増やすことが大事です。みなさんが粘り強い取り組みを続けていることが励みになります。



7月28日 後藤かおりさん
(民主県政県議団／県議)
.....
11月25日 古川忠さん
(真政会／県議)
.....
※懇談の際には、議員のコメントや写真をニュース等に掲載することは伝えていきます。

トピック

公立小学校、全学年35人学級へ 40年ぶり見直しへ！
公立小学校の1クラスの定員の上限35人にする改正義務教育標準法成立。2021年度から5年かけて全学年で35人となる。
(表は2020.12.8毎日新聞より)

《県議会》 新型コロナウイルス感染から子どもたちを守り、ゆきとどいた教育を求める請願

1. 要旨

新型コロナウイルス感染から子どもたちを守るために、福岡県内の小中学校を20人以下学級にしてください。

2. 理由

私たちは、ゆきとどいた教育のもとで、どの子もすこやかに成長してほしいと心から願っています。

現在、新型コロナウイルスによる感染防止対策として密を避けるために64㎡の教室で1メートル以上のソーシャルディスタンスを取る必要があります。そのため20人以下学級でないと子どもの命と健康を守ることができません。文部科学省が5月に出した通知では、席の間隔を1～2メートル開けることが望ましいとしています。それに基づけば一学級のクラス人数は12から16人と見込まれます。安心・安全のためには、「20人以下学級」が求められています。

国の教育再生会議では、少人数学級の効果が資料を交えて報告されています。そこでは、20人学級になった場合、子どもと教師の意思疎通がよくなり、学習能率も上がること。また、いじめ・不登校などの様々なことに教師の目が行き届き発生が減少することが報告されています。

本年度のコロナ禍による休校は、子どもたちに大きな負担を強いました。6月の休校明けの後、全国でしばらくの間分散登校が行われました。福岡県でも20人以下学級の分散登校となり、その学習効果や心理的效果を子ども、教師、学校が体験しました。

全国の少人数学級調査をみると、どの学年も（小学校1，2年生以外）少人数学級に踏み出していない自治体は、福岡県を含めて5自治体（神奈川、大阪、広島、福岡、熊本）だけになっています。多くの自治体が国の編成基準に加え県の独自予算を立て、子ども・教育のために力を尽くしています。

福岡県として、ぜひ、20人学級を見据えた少人数学級措置に県の独自予算を立て、踏み出してください。

《国会》 国の責任による35人以下学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善を！

2020年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

請願項目

1. 新型コロナウイルス感染から子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。
2. 教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
3. 国の責任で小・中学校、高等学校の35人以下学級を一刻も早く実現し、「20人以下学級」を展望した少人数学級をすすめてください。また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
4. 義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
5. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
 - (1) 高校・大学等の学費無償化と高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
 - (2) 私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
6. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - (1) 特別支援学校にだけない「設置基準」を策定し、学校の新設・増設をすすめてください。
 - (2) 学校の耐震化をすすめるとともに、洋式トイレや教室のエアコンの普及をすすめてください。
7. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

	東部	西部	南部	中部	ちくし	宗・粕	合計
2020目標	1,000	800	5,700	800			8,300
2020国提出	735	747	3,567		162	1,014	6,225

2020年度 紹介議員（敬称略）

■福岡県議会（2名）共産党 高瀬菜穂子 立川由美

■国会<全国92名> 紹介議員に署名送付 2/24

【衆議院】4名 原田義昭（自民）1,241筆 稲富修二（立憲民主）1,250筆
山内康一（立憲民主）1,250筆 田村貴昭（共産）1,243筆

【参議院】1名 古賀之士（立憲民主）1,241筆



要望の趣旨

- 1 新標準服に関する販売や運用において性別による区別をやめてください
- 2 校則および生徒指導において不必要な性別による区別をやめてください
- 3 合理的理由が説明できない校則および生徒指導、人権上問題がある校則および生徒指導を直ちにやめてください
- 4 校則および生徒指導の実態を把握するために生徒および保護者に対してアンケート調査を実施してください
- 5 校則の制定、見直しにおいて、生徒も参加した校則検討委員会を立ち上げるなど、生徒の意見を反映してください

福岡の制服を考える会と41賛同団体

I (アイ) 女性会議福岡、生きるための学習塾「タカ塾」、育成塾GOAL、一般社団法人子ども電話童神、一般社団法人「福岡おやじたい」、SDGs キッズふくおか・NPO 法人アコア、NPO 法人いとなみ、NPO 法人SFD21JAPAN、NPO 法人エンパワメント福岡、NPO 法人ジェンダー平等福岡市民の会、NPO 法人こじいろCAP、NPO 法人博多ウィメンズカウンセリング、NPO 法人LOUCS—虐待サバイバーを支援する会、笑心笑心、LGBT の家族と友人をつなぐ会 in 福岡、教育文化研究所、咲くふぁ福岡、自由法曹団福岡支部、浄土真宗本願寺派福岡教区仏教青年連盟、スマイル校則プロジェクト、青年法律家協会福岡支部、でこぼこの会、terra cafe kenpou、なかよし文庫、西日本青少年舞台芸術研究所、ふくおか教育を考える会協議会、福岡市教職員の会、福岡市男女共同参画推進サポータークラブ、福岡市民救援会、ふくおか市民政治ネットワーク福岡城南、ふくおか市民政治ネットワーク福岡東、福岡哲学カフェ エクフィロ、不登校支援オフィスこころむ、フラワーデモ福岡、プラン博多、ふり〜すぺ〜す えん、フリースペースYURUYURU、ALQ (LGBT とともに生きる弁護士会の会・九州)、ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス (50 音順)